

## 地域の課題解決に二つの交付金が活用されています

皆さんが暮らす地域の環境整備や課題解決などには、まちづくり協議会や地域づくり委員会が「大崎市地域自治組織活性化事業交付金」を活用して取り組んでいます。

交付金には、組織運営のために一律に交付される「基礎交付金」、地域の課題を地域団体の手で解決しようとする際に申請できる「チャレンジ事業交付金」と「ステップアップ事業交付金」があります。

2つの交付金は、市民と学識者などで構成する審査委員会の審査を経て、その可否が決定されています。

令和2年度は、これまでチャレンジ事業交付金に2団体、ステップアップ事業交付金に3年度も審査会を実施します。

**チャレンジ事業交付金**  
 ■上限額 100万円  
 ■交付回数 年度内に1団体につき2

回まで  
**■審査** 申請団体からのプレゼンテーションをもとに行われます。住民相互の合意形成や自主財源の確保など、地域自治組織の経営力や組織力の高まり、申請に至る過程が重視されます。

本審査は、公開形式で行われます。これまで44件の事業が採択されています。

**ステップアップ事業交付金**  
 ■上限額 20万円  
 ■交付回数 年度内に1団体につき2

住民自治の向上と活力ある地域の創造に向けて地域ごとに設置している「まちづくり協議会」の第6期委員を募集します。

**■任期** 令和3年6月1日から令和6年5月31日までの3年間

**■選考方法** 書類審査や男女比、年齢層などを考慮して選考し、結果は全員に通知

**■応募資格**  
 ① 応募する、まちづくり協議会の区域内に住所を有する20歳以上の人、② 本市の議員・職員でない人

**■定員** 各地域3人以内(古川地域は5人以内)

**■申込** 所定の応募用紙に、必要事項を記入し、レポート(800字程度)を添えて、3月31日(水)まで、まちづくり推進課(市役所西庁舎4階)または各総合支所地域振興課へ持

## 「まちづくり協議会」の第6期委員を募集します

参、メール(machi@city.osaki.nagasaki.jp)や郵送(3月31日(水)必着)のいずれかで申し込

※応募用紙は、まちづくり推進課および各総合支所地域振興課で配布しています。また、市公式ウェブサイトからダウンロードもできます。

レポートのテーマは、各地域ごとに設定されています。詳しくは、まちづくり推進課または各総合支所地域振興課へお問い合わせください。

### まちづくり協議会とは

大崎市まちづくり協議会条例に定められています。住民と協働できるまちづくりの推進と、これまで培われてきた地域の住民活動を継続・発展させるため、住民自治の向上と活力ある地域創造に寄与することを目的としています。

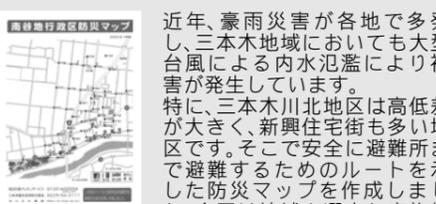
回まで  
**■審査** ヒアリング形式で行われます。ヒアリング審査には、課題解決に向けたより良い方策を導き出す「申請団体の育成の視点」もあります。チャレンジ事業交付金に比べ取り組みやすく、これまで72件の事業が採択されています。

### 東大崎地区振興協議会 東大崎地区 話・輪・和 情報カレンダー作成事業



東大崎地域では、地域活性化の観点から、人口減少が進んでいる。この課題解決のために、地域や学校行事などのさまざまな情報をまとめたカレンダーと、ハザードマップに地区の史跡名所などを記載した地図を組み合わせたものを作成し、各戸配布する予定です。

### 三本木まちづくり協議会 地域防災マップの作成



近年、豪雨災害が各地でも多発し、三本木地域においても内水氾濫による被害が発生しています。特に、三本木川北地区は高低差が大きく、新興住宅街も避難するための防災マップを作成した。今回は地域内を各

## 市民バスの一部路線でダイヤ改正を行います

まちづくり推進課公共交通担当 ☎5069

4月1日から、市民病院を経由する便の時間変更や、交通事情に合わせたダイヤの効率化により、市民バスが、より利用しやすくなります。

### 大貫線

市民病院を経由する便が設定されており、田尻地域から市民病院に到着する便と田尻地域へ出発する便の各1便が運行。

市民病院経由便を往復利用する際、現行のダイヤにおける市民病院の滞在時間が短いため、田尻地域へ出発する3便の出発時間を変更。時間変更により、その後運行する5、6、7、8便もダイヤを改正

### 大貫線、三本木大衡線、松山鹿島台線

地域から古川駅前に行く便のうち、道の駅おさきから古川駅前までの区間において、交通事情により、時間調整が必要な場合があるため、交通渋滞や早発、事故の未然防止を図るためダイヤ

### 大貫線時刻表 下長根行

停留所名	3便	5便	7便
古川駅前	12:52	15:20	17:50
七日町	12:56	15:24	17:54
大崎市民病院	13:06	—	—
片倉病院前	13:17	15:27	17:57
田尻さくら高校	13:46	15:56	18:26
田尻総合支所前	13:48	15:58	18:28
下長根	14:03	16:13	18:43

### 大貫線時刻表 古川駅前行

停留所名	2便	4便	6便	8便
下長根	変更なし			14:13 16:28
田尻総合支所前	変更なし			14:28 16:43
田尻さくら高校	変更なし			14:30 16:45
片倉病院前	7:38	9:55	14:58	17:13
大崎市民病院	—	10:05	—	—
七日町	7:40	10:15	15:00	17:15
古川駅前	7:44	10:19	15:04	17:19

### 三本木大衡線時刻表(平日)古川駅前行 ※土曜・日曜日、祝日の時刻表も改正

停留所名	1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便
十日町	6:37	7:52	10:05	11:55	14:02	15:30	18:21	20:12
台町	6:38	7:53	10:06	11:56	14:03	15:31	18:22	20:13
古川駅前	6:41	7:56	10:09	11:59	14:06	15:34	18:25	20:16

### 松山鹿島台線時刻表 古川駅前行

停留所名	2便	4便	6便	8便	10便	12便
台町	8:52	10:04	13:02	16:02	18:02	19:30
古川駅前	8:55	10:07	13:05	16:05	18:05	19:33

停留所を一部省略しています。



を改正  
 ※改正後、道の駅おさきから古川駅前の到着時間が1〜2分早まります。

## 議員定数・報酬などに対する皆さんの意見を集めます

議会事務局 ☎5838 FAX5860

大崎市議会では、令和4年4月をめどに、議員定数・報酬・政務活動費の見直しについて、市民に信頼される議会を念頭に調査検討を進めています。

その見直し案に対する皆さんの意見を集めます。

### ■閲覧方法

- 市ウェブサイトでの閲覧
- 窓口での閲覧
- 議会事務局(三本木総合支所)
- 市情報センター(市役所東庁舎1階市情報課内)
- 市情報コーナー(市役所各総合支所地域振興課内)

### ■対象

市内に居住または勤務・通学している人、事業所を有する個人または法人

**■意見の提出期間** 3月1日(月)〜3月22日(月)

**■意見の提出方法** 計画(案)に対する意見と氏名(名称)、住所、連絡先(電話番号など)を必ず記入し、持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで提出してください

※匿名、電話の意見には応じられません。

**①持参の場合** 月々金曜日(祝日除く)8時30分から17時15分まで 議会事務局または各総合支所地域振興課に持参

**②郵送の場合** 〒989-1632 1 大崎市三本木字大豆坂24-3

**③ファクスの場合** 議会事務局に郵送(3月22日(月)消印有効)

**④Eメールの場合** 件名を「議員定数・報酬などへの意見」とし、議会事務局(gikai@city.osakimiyagi.jp)へ送信

